

平成30年第1回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成30年1月25日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席委員(5名)

教育長	平 林 道 博
1 番	加 藤 博 之
2 番	山 田 幸 男
3 番	五 嶋 久 年
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した者の職、氏名

事務局長	奥 村 勝 彦
事務局次長兼	
学校教育課長兼	工 藤 仁 士
学校給食センター所長	
社会教育課長	工 藤 将 哉
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高
教育総務課長	酒 井 浩 二

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐	鈴 木 友 恵
教育総務課総務係	丸 山 佳 子

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成29年第14回教育委員会定例会の会議録の承認は、3番五嶋久年委員と4番柴田洋子委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、1番加藤博之委員と2番山田幸男委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

1月7日の成人式には、来賓として出席いただき感謝している。出席者からは落ち着いた和やかな雰囲気、温かみのある会だったとの感想をいただいた。成人式には、成人としての自覚や責任感を促すという目的があるが、その観点から見て良い会だったのではないかと考える。成人たちが、思い出や将来の夢などを共有できるように工夫されていた点など、実行委員会形式による企画・運営が、式の成功の最大の要因だと考える。今年度は、女性19名、男性3名、総勢22名の実行委員が、昨年8月から22回にわたって、会議、準備などを行った。出席率が高く、意欲的であった。

10日には、14日に開催された「皇后盃第36回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会」で3区を力走した瑞浪中学校の濱野光さんの訪問を受け、激励した。本人の努力と家族や指導者などのサポートがうまくかみ合っただけの活躍で、大変誇らしい。

23日には、瑞浪北中学校の外壁のプレゼンテーションに参加した。工事は順調に、予定より早く進んでいるとのことだ。

24日には東濃地区学校図書館教育賞の表彰式に出席した。本市でも図書館教育に特に力を入れている学校がある。学校訪問時に見学し、助言などいただけるとありがたい。

各委員

質問等なし。

教育長

日程第4、議事に移る。

「議第1号 瑞浪市ICT活用推進計画について」について、事務局から説明を求める。

事務局次長

【資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はないか。

教育長	推進事業として、ICT機器を活用した授業改善や特別支援教育でのタブレットPC活用とあるが、教育長訪問などの機会に1、2校でもよいので、実際に活用している様子を見学したい。ICT機器が、授業目標達成のためにいかに効果的かを実践で示すことが、予算措置を求める際にも不可欠だと考える。
事務局次長	前向きに考える。分析授業などでの活用も視野に入れたい。
加藤委員	「タブレットPC」とは、どのような形式の機器を指しているのか。また、生徒1人につき1台体制を達成するのはいつか。
事務局次長	タブレットPCは、タブレット（ディスプレイ部分）とキーボード部分が取り外しできるものを想定している。 1人1台は最終的な目標で、授業時間中に1人1台を確保できるようにすることが当面の目標だ。
加藤委員	議案資料4ページの図中、「タブレット」と「ハイブリッド型PC」の使い分けはどのようなか。
事務局次長	どちらもハイブリッド型PCである。タブレットは、見直し時期まで導入の予定はない。
教育長	将来的にタブレットが導入できるように、30、31年度の間には活用実績を上げることが重要だ。
山田委員	30年度に学校教育課が41台購入し、31年度にはそれらを瑞浪北中学校に配備するとのことだが、それまでの期間は学校教育課が保管しておくのか。併せて、31年度に導入予定の教師用タブレット41台について、単なるタブレットなのか、また台数の根拠をお尋ねしたい。
事務局次長	30年度は学校に貸し出し、活用を図る。夏季休業中は、教員研修に使用する予定だ。タブレット購入については、予算の範囲内で、可能であれば取り外しできるキーボードなども購入したい。教員2名に1台、合計41台を購入する予定だ。
山田委員	「書画カメラ」、「実物投影機」、「OHP」など、文言の整理、統一をするとよい。
事務局次長	統一を図りたい。 本計画では、ICT機器の活用例として書画カメラを想定しているが、現場からは、タブレットがあれば書画カメラは不要ではないかとの意見もある。詳細は、今後、検討する。

教育長	4 ページの図表をよりわかりやすいものに修正してほしい。
事務局次長	修正する。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第1号 瑞浪市ICT活用推進計画について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第1号」は原案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第2号 瑞浪市いじめ防止基本方針について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。
事務局次長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はないか。
加藤委員	具体的でよい。議案資料（別冊）の2 ページ目の「瑞浪市いじめ問題調査委員会」と7 ページ目の「第三者委員会」は、同一のものか。
事務局次長	同一である。「瑞浪市いじめ問題調査委員会」で記述を統一する。
加藤委員	いじめの特質にけんかが含まれている。自分が子どもの頃にもいじめやけんかはあったが、それらを経験して成長していった。今の子どもたちには、けんかをするこゝろさえ許されないのか。
事務局次長	児童生徒がいじめを受けたと感じたら、いじめとして対応することが基本方針だ。
教育長	けんかだと思い込んでいて、重篤ないじめを見逃してしまったというニュース報道もある。 いじめの7つの特質に「いじめは目に見えにくいもの」とあるように、行為からは判別できない。被害者がいじめだと感じたらいじめである。
山田委員	6 ページ「4 資料の保存期間」について、「原本等」、「文書等」の「等」とはどのようなものを指すのか。基本方針に記載する必要はないが、学校が適切に対処できるよう別途例示するとよい。
事務局次長	例示する。

五嶋委員	「事実確認ができていない段階で、過剰に反応しない」と追記してはどうか。 他市での事例だが、「いじめられたと主張した子ども」の親が、事実確認をしないままに「いじめた子ども」を直接訪ねて行ったため、いじめの加害者扱いされた子どもがショックを受けたとの話を聞いた。 この基本方針を逆手にとって、いじめられたと一方的に主張し、相手を陥れることも可能となるのではないかと懸念している。
事務局次長	そういったケースは起こりうることで、慎重に対応する必要がある。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第2号 瑞浪市いじめ防止基本方針について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第2号」は原案のとおり決する。
教育長	以上で本日の日程が終了したので、平成30年第1回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

14時14分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名1番委員

署名2番委員

書 記